

がん化学療法レジメン登録票

新規レジメン登録の際にはプロトコルの提出が必須です
プロトコルがない場合は参考文献を提出してください

レジメン名	チソツマブ ペドチン
診療科名	腫瘍内科
診療科責任者名	大山 優
適応がん種	がん化学療法後に増悪した 進行又は再発の子宮頸癌
保険適応外の使用	☐ 有 ☒ 無
入院外来区分	☒ 入院 ☐ 外来

がん治療ワーキンググループ使用欄	
登録番号	Ut-27
登録日・更新日	2025年6月24日
削除日	
出典	N Engl J Med. 2024 Jul 4;391(1):44-55. テブダック点滴静注用添付文書 適正使用ガイド
入力者	船木 麻美

投与順に記入(抗がん剤のみ)						
	薬剤名:一般名 (薬剤名:商品名) 希釈液	規格	投与量算出式	投与経路	投与時間	施行日
No.1	チソツマブ ペドチン (遺伝子組換え) (テブダック点滴静注用)	40mg	2mg/kg *2	☐ IV ☒ DIV ☐ CV ☐ 側管 ☐ その他()	30分	day1
	注射用水	4mL				
	5%ブドウ糖注射液	100 mL*1				

1コースの期間	21日
投与間隔の短縮規定	☐ 短縮可能(日)・ ☒ 短縮不可能
計算後の投与量上限値	110%
計算後の投与量下限値	50%

減量・中止基準	【開始基準】 ・好中球数 $\geq 1500/\mu\text{L}$ ・血小板数 $\geq 100,000/\mu\text{L}$ ・ヘモグロビン $\geq 9.0\text{g/dL}$ ・eGFR $\geq 50\text{mL/min/1.73m}^2$ ・T-Bil $\leq 1.5\text{mg/dL}$ ・AST $\leq 100\text{U/L}$ (肝転移がある場合 $\leq 150\text{U/L}$) ・ALT $\leq 150\text{U/L}$ (肝転移がある場合 $\leq 200\text{U/L}$) ・APTT ≤ 57 秒 ・PT-INR ≤ 1.2 (抗凝固薬を使用している場合 ≤ 2.5)	
	【減量基準】	
	減量段階	投与量
	通常投与量	2mg/kg (最大200mg)
	1段階減量	1.3mg/kg (最大130mg)
	2段階減量	0.9mg/kg (最大90mg)
	3段階減量	投与中止
	副作用	程度 ^(B) 処置
	角膜炎	Grade 1 臨床的に安定するまで休薬し、その後、同一用量で再開できる。 Grade 2 Grade 1以下に回復するまで休薬し、その後、1段階減量して再開できる。 Grade 3又は4 投与を中止する。
	結膜潰瘍	Grade 1 臨床的に安定するまで休薬し、その後、1段階減量して再開できる。 Grade 3又は4 投与を中止する。
注) GradeはNCI-CTCAE ver.5.0に準じる。	結膜皰瘻、角膜炎、角膜炎又は角膜上皮剥離	全Grade 投与を中止する。
	結膜炎及びその他の眼障害	Grade 1 臨床的に安定するまで休薬し、その後、同一用量で再開できる。 Grade 2 ・Grade 1以下に回復するまで休薬し、その後、同一用量で再開できる。 ・再発した場合は、Grade 1以下に回復するまで休薬し、その後、1段階減量して再開できる。 ・3回目の発現時には、投与を中止する。 Grade 3又は4 投与を中止する。
	末梢神経障害	Grade 2 Grade 1以下に回復するまで休薬し、その後、1段階減量して再開できる。 Grade 3又は4 投与を中止する。
	重度の皮膚障害	疑い 休薬する。 確定 投与を中止する。
	中枢神経系又は気道の出血	全Grade 投与を中止する。
	その他の出血	Grade 3 ・回復するまで休薬し、その後、同一用量で再開できる。 ・再発した場合は、投与を中止する。 Grade 4 投与を中止する。
	催吐性リスク	軽度
	前投薬	なし
	支持療法(その他)	○眼障害の予防 ・副腎皮質ステロイド点眼剤(フルオロメトロン点眼液0.1%、サンベタゾン眼耳鼻科用液0.1%など)を本剤の投与の24時間前から4日間、1日3回両眼に点眼 ・血管収縮点眼剤(プリモニジン酒石酸塩点眼液0.1%)を本剤投与直前に1回1～3滴両眼に点眼 ・ドライアイ治療用点眼剤(ヒアレイン点眼液0.1%、ジクアス点眼液3%、レバミド懸濁性点眼液2%など)を本剤投与開始日から投与終了後30日目まで毎日複数回両眼に点眼 ・本剤投与5分前より、投与中、投与30分後までは冷却パッドを必ず眼に当て冷却する
	その他の注意事項	*1 最終濃度が0.7～2.4mg/mLとなるようにする *2 1回量として200mgを超えないこと。 ・0.2μmのインラインフィルターを通して投与すること。 ・本剤投与開始前に眼科医による診察を実施すること。投与中は定期的に眼の異常の有無の確認(問診、視診、眼球運動の評価等)を行い、患者の状態を十分に観察すること。また、眼の異常が認められた場合には、速やかに医療機関を受診するよう患者を指導し、眼科医による評価を行うこと。 ・本剤投与中はコンタクトレンズの装着を避けるよう患者に指導すること。